

奈良市公報

号外第18号

平成24年10月18日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告示

○平成24年度奈良市一般会計予算等の要領…………… 1

告示

奈良市告示第154号

平成24年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成24年3月27日

奈良市長 仲川元庸

- 平成24年度奈良市一般会計予算
- 平成24年度奈良市下水道事業費特別会計予算
- 平成24年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 平成24年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 平成24年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市駐車場事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市介護保険特別会計予算
- 平成24年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 平成24年度奈良市針テラス事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
- 平成24年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成24年度奈良市病院事業会計予算
- 平成24年度奈良市水道事業会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市	税	51,847,842 ^{千円}
	1 市民税	26,527,981
	2 固定資産税	19,064,458
	3 軽自動車税	409,453
	4 市たばこ税	1,725,403
	5 特別土地保有税	265
	6 入湯税	7,755

平成24年度奈良市一般会計予算

平成24年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123,550,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

	7 事業所税	934,385
	8 都市計画税	3,178,142
2 地方譲与税		880,000
	1 地方揮発油譲与税	260,000
	2 自動車重量譲与税	620,000
3 利子割交付金		300,000
	1 利子割交付金	300,000
4 配当割交付金		250,000
	1 配当割交付金	250,000
5 株式等譲渡所得割交付金		110,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000
6 地方消費税交付金		3,100,000
	1 地方消費税交付金	3,100,000
7 ゴルフ場利用税交付金		290,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	290,000
8 自動車取得税交付金		320,000
	1 自動車取得税交付金	320,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		4,460
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	4,460
10 地方特例交付金		250,000
	1 地方特例交付金	250,000
11 地方交付税		15,300,000
	1 地方交付税	15,300,000
12 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
13 分担金及び負担金		1,267,530
	1 分担金	1,475
	2 負担金	1,266,055
14 使用料及び手数料		2,287,467
	1 使用料	1,558,203
	2 手数料	729,264
15 国庫支出金		21,067,247
	1 国庫負担金	17,821,225
	2 国庫補助金	844,006
	3 国庫委託金	113,771
	4 国庫交付金	2,288,245
16 県支出金		5,683,901

	1 県 負 担 金	4,069,469
	2 県 補 助 金	1,545,028
	3 県 委 託 金	47,201
	4 県 交 付 金	22,203
17 財 産 収 入		431,032
	1 財 産 運 用 収 入	46,016
	2 財 産 売 払 収 入	385,016
18 寄 附 金		1,025,500
	1 寄 附 金	1,025,500
19 繰 入 金		709,149
	1 特 別 会 計 繰 入 金	19,701
	2 基 金 繰 入 金	689,448
20 諸 収 入		2,305,872
	1 延 滞 金 ・ 加 算 金 及 び 過 料	200,001
	2 預 金 利 子	2,610
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,446,223
	4 雑 入	657,038
21 市 債		16,050,000
	1 市 債	16,050,000
歳 入 合 計		123,550,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		781,386 ^{千円}
	1 議 会 費	781,386
2 総 務 費		14,373,467
	1 総 務 管 理 費	11,151,706
	2 企 画 費	1,292,915
	3 徴 税 費	1,097,834
	4 戸 籍 台 帳 民 費	654,373
	5 選 挙 費	59,872
	6 統 計 調 査 費	33,794
	7 監 査 委 員 費	82,973
3 民 生 費		50,477,812
	1 社 会 福 祉 費	19,990,888
	2 児 童 福 祉 費	17,342,729
	3 生 活 保 護 費	13,078,697
	4 国 民 年 金 費	65,498

4	衛生費		10,510,239
		1 保健衛生費	1,676,785
		2 保健所費	1,723,920
		3 清掃費	5,608,225
		4 上水道費	1,501,309
5	労働費		122,532
		1 労働諸費	122,532
6	農林水産業費		498,564
		1 農林費	498,564
7	商工費		1,717,507
		1 商工費	1,717,507
8	観光費		1,023,332
		1 観光費	1,023,332
9	土木費		12,823,816
		1 土木管理費	173,714
		2 道路橋梁費	2,958,103
		3 河川費	423,948
		4 都市計画費	8,856,105
		5 住宅費	411,946
10	消防費		4,236,406
		1 消防費	4,236,406
11	教育費		9,561,576
		1 教育総務費	2,651,493
		2 小学校費	1,289,627
		3 中学校費	1,024,698
		4 高等学校費	980,872
		5 幼稚園費	1,187,021
		6 社会教育費	1,345,991
		7 保健体育費	1,081,874
12	災害復旧費		41,000
		1 農林水産業施設 災害復旧費	5,000
		2 土木施設災害復旧費	36,000
13	公債費		17,181,789
		1 公債費	17,181,789
14	諸支出金		150,574
		1 地元公共事業基金	100,880

	2 財政調整基金	3,000
	3 減債基金	46,694
15 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		123,550,000

第2表 継続費

1 新規分

款	項	事業名	総額	年度	年割額
総務費	徴税費	固定資産路線価付設業務	120,000 ^{千円}	平成24年度	23,000 ^{千円}
				平成25年度	67,000
				平成26年度	30,000
衛生費	保健衛生費	休日夜間応急診療所建設事業	195,000	平成24年度	19,500
				平成25年度	175,500
土木費	都市計画費	都市計画マスタープラン策定	13,000	平成24年度	7,000
				平成25年度	6,000
土木費	都市計画費	バリアフリー基本構想策定	16,200	平成24年度	8,100
				平成25年度	8,100
消防費	消防費	西消防署建設事業	420,000	平成24年度	294,000
				平成25年度	126,000

第3表 債務負担行為

1 新規分

事項	期間	限度額
奈良市土地開発公社の金融機関からの融資に対する債務保証	平成24年度から平成27年度まで	19,200,000 ^{千円}
財団法人奈良市駐車場公社の金融機関からの融資に対する損失補償	平成24年度から平成25年度まで	金融機関からの借入金874,000千円及び利息相当額の合計額
デジタル同報系防災行政無線整備事業	平成24年度から平成26年度まで	486,000
税額通知書印刷等経費	平成24年度から平成25年度まで	7,000
中登美ヶ丘鹿畑線街路整備事業	平成24年度から平成25年度まで	238,000
JR奈良駅東口駅前広場整備事業	平成24年度から平成25年度まで	630,000
三条本町線整備事業	平成24年度から平成25年度まで	250,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	147,500 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

文化振興施設整備事業	24,000	〃	〃	〃
スポーツ施設整備事業	20,500	〃	〃	〃
福祉施設整備事業	1,346,300	〃	〃	〃
環境改善事業	17,000	〃	〃	〃
保健衛生施設整備事業	26,500	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	192,900	〃	〃	〃
土地基盤整備事業	111,400	〃	〃	〃
観光施設整備事業	82,000	〃	〃	〃
道路事業	1,404,800	〃	〃	〃
河川事業	193,100	〃	〃	〃
都市計画事業	1,649,000	〃	〃	〃
公営住宅建設事業	24,600	〃	〃	〃
消防施設整備事業	429,400	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	544,800	〃	〃	〃
高等学校施設整備事業	8,000	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	21,600	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	133,900	〃	〃	〃
災害復旧事業	38,000	〃	〃	〃
退職手当	2,200,000	〃	〃	〃
臨時財政対策	6,670,000	〃	〃	〃
借換	764,700	〃	〃	〃
計	16,050,000			

平成24年度奈良市下水道事業費特別会計予算
平成24年度奈良市の下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,536,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		34,202 ^{千円}
	1 分担金	6,671
	2 負担金	27,531
2 使用料及び手数料		3,566,467
	1 使用料	3,566,297

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

	2 手 数 料	170
3 国 庫 支 出 金		422,926
	1 国 庫 交 付 金	422,926
4 県 支 出 金		5,113
	1 県 補 助 金	5,113
5 財 産 収 入		16
	1 財 産 運 用 収 入	16
6 繰 入 金		3,288,540
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,288,540
7 諸 収 入		36
	1 貸 付 回 収 金	36
8 市 債		3,219,300
	1 市 債	3,219,300
歳 入	合 計	10,536,600

歳 出

款	項	金 額
1 下 水 道 事 業 費		4,656,661 ^{千円}
	1 下 水 道 費	3,358,016
	2 下 水 管 渠 費	1,209,845
	3 大 和 川 流 域 下 水 道 費 整 備 事 業 費	88,800
2 農 業 集 落 排 水 事 業 費		374,439
	1 農 業 集 落 排 水 費	105,279
	2 農 業 集 落 排 水 施 設 整 備 費	269,160
3 公 債 費		5,505,500
	1 公 債 費	5,505,500
歳 出	合 計	10,536,600

第2表 債務負担行為

1 新規分

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	平成24年度から平成28年度まで	融資総額33,000千円を限度とする年利1.60%の範囲内の額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	平成24年度から平成28年度まで	融資総額11,100千円を限度とする年利1.60%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	平成24年度から平成28年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	平成24年度から平成28年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

公営企業会計移行固定資産台帳等作成業務	平成24年度から 平成25年度まで	30,000
芝辻増強幹線築造工事	平成24年度から 平成26年度まで	615,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	1,977,500	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公営企業借換	1,241,800	〃	〃	〃
計	3,219,300			

平成24年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

平成24年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,100千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額 千円
1 繰入金		6,618
	1 一般会計繰入金	6,618
2 諸収入		19,182
	1 雑入	19,182
3 市債		6,300
	1 市債	6,300
歳入合計		32,100

歳出

款	項	金額 千円
1 住宅新築資金等貸付事業費		6,493
	1 総務管理費	6,493
2 公債費		25,607
	1 公債費	25,607
歳出合計		32,100

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
借換	6,300	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

平成24年度奈良市国民健康保険特別会計予算
平成24年度奈良市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,700,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		9,108,383 ^{千円}
	1 国民健康保険料	9,108,383
2 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
3 国庫支出金		7,498,158
	1 国庫負担金	6,320,012
	2 国庫補助金	1,178,146
4 療養給付費交付金		1,279,002
	1 療養給付費交付金	1,279,002
5 前期高齢者交付金		10,217,000
	1 前期高齢者交付金	10,217,000
6 県支出金		1,444,306
	1 県負担金	243,316
	2 県補助金	1,200,990
7 共同事業交付金		3,968,850
	1 共同事業交付金	3,968,850
8 財産収入		200
	1 財産運用収入	200
9 繰入金		2,147,500
	1 一般会計繰入金	2,147,500
10 諸収入		36,541
	1 延滞金及び過料	31
	2 預金利子	10
	3 雑収入	31,700
	4 療養費等指定公費返還金	4,800
歳入合計		35,700,000

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

歳出

款	項	金額
1 総務費		390,200 ^{千円}
	1 総務管理費	308,379
	2 賦課徴収費	81,131

	3 運 営 協 議 会 費	690
2 保 險 給 付 費		24,254,117
	1 給 付 諸 費	24,254,117
3 老 人 保 健 拠 出 金		1,300
	1 老 人 保 健 拠 出 金	1,300
4 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		4,800,500
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	4,800,500
5 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		12,500
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	12,500
6 介 護 納 付 金		1,866,000
	1 介 護 納 付 金	1,866,000
7 共 同 事 業 拠 出 金		3,968,880
	1 共 同 事 業 拠 出 金	3,968,880
8 保 健 事 業 費		304,503
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	265,699
	2 保 健 事 業 費	38,804
9 基 金 積 立 金		200
	1 基 金 積 立 金	200
10 公 債 費		50,500
	1 公 債 費	50,500
11 諸 支 出 金		50,800
	1 還 付 及 び 還 付 加 算 金	46,000
	2 療 養 費 等 指 定 公 費 立 替 金	4,800
12 予 備 費		500
	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		35,700,000

平成24年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
平成24年度奈良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,493,300千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		123,400 ^{千円}
	1 国 庫 交 付 金	123,400
2 繰 入 金		973,200
	1 一 般 会 計 繰 入 金	973,200

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

3 市 債		396,700
	1 市 債	396,700
歳 入	合 計	1,493,300

歳 出

款	項	金 額
1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費		330,100 ^{千円}
	1 西大寺駅南地区 土地区画整理事業費	330,100
2 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費		347,600
	1 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業費	347,600
3 公 債 費		815,600
	1 公 債 費	815,600
歳 出	合 計	1,493,300

第2表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	180,100 ^{千円}	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率 見直し方式により 当該利率の見直し を行った後におい ては、見直し後の 利率とする。）	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合には、その債権者との協定 による。ただし、市財政の都 合により据置期間を短縮し、 もしくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業	216,000	〃	〃	〃
計	396,700			

平成24年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
平成24年度奈良市の市街地再開発事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		352,300 ^{千円}
	1 一 般 会 計 繰 入 金	352,300
歳 入	合 計	352,300

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		352,300 ^{千円}
	1 公 債 費	352,300
歳 出	合 計	352,300

平成24年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
平成24年度奈良市の公共用地取得事業特別会計の予算は、
次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ352,300
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ442,300
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		442,300 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	442,300
歳入合計		442,300

歳出

款	項	金額
1 公債費		442,300 ^{千円}
	1 公債費	442,300
歳出合計		442,300

平成24年度奈良市駐車場事業特別会計予算
平成24年度奈良市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		100,000 ^{千円}
	1 使用料	100,000
2 繰入金		227,258
	1 一般会計繰入金	227,258
3 諸収入		42
	1 雑入	42
歳入合計		327,300

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ327,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出

款	項	金額
1 駐車場事業費		91,488 ^{千円}
	1 駐車場費	91,488
2 公債費		235,812
	1 公債費	235,812
歳出合計		327,300

平成24年度奈良市介護保険特別会計予算
平成24年度奈良市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		5,174,717 ^{千円}

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,784,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

	1 介護保険料	5,174,717
2 国庫支出金		5,014,816
	1 国庫負担金	4,056,205
	2 国庫補助金	958,611
3 支払基金交付金		6,559,232
	1 支払基金交付金	6,559,232
4 県支出金		3,532,064
	1 県負担金	3,254,940
	2 財政安定化基金支出金	194,123
	3 県補助金	83,001
5 財産収入		3,811
	1 財産運用収入	3,811
6 繰入金		3,485,915
	1 一般会計繰入金	3,485,915
7 繰越金		10,489
	1 繰越金	10,489
8 諸収入		2,956
	1 雑収入	2,956
歳入合計		23,784,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		597,384 ^{千円}
	1 総務管理費	342,525
	2 賦課徴収費	19,500
	3 介護認定審査会費	235,359
2 保険給付費		22,495,829
	1 介護サービス等諸費	22,495,829
3 地域支援事業費		445,875
	1 介護予防事業費	122,224
	2 包括的支援事業費 ・ 任意事業費	323,651
4 基金積立金		227,340
	1 基金積立金	227,340
5 諸支出金		17,572
	1 償還金及び還付加算金	17,572
歳出合計		23,784,000

平成24年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
予算
平成24年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の
予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ85,000
千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		952 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	952
2 繰越金		51,331
	1 繰越金	51,331
3 諸収入		32,717
	1 貸付金元利収入	32,617
	2 雑収入	100
歳入合計		85,000

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		65,299 ^{千円}
	1 総務管理費	35,566
	2 貸付金	29,733
2 諸支出金		19,701
	1 繰出金	19,701
歳出合計		85,000

平成24年度奈良市針テラス事業特別会計予算
平成24年度奈良市の針テラス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		73,500 ^{千円}
	1 使用料	73,500
2 財産収入		297
	1 財産運用収入	297
3 繰入金		21,203
	1 基金繰入金	21,203
歳入合計		95,000

歳出

款	項	金額
1 針テラス事業費		297 ^{千円}
	1 針テラス事業費	297
2 公債費		94,703
	1 公債費	94,703
歳出合計		95,000

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成24年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
平成24年度奈良市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,237 ^{千円}
	1 分担金	2,227
	2 負担金	10
2 使用料及び手数料		155,571
	1 使用料	155,502
	2 手数料	69
3 財産収入		48
	1 財産運用収入	48
4 繰入金		366,742
	1 一般会計繰入金	366,742
5 諸収入		2
	1 雑収入	2
歳入合計		524,600

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ524,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

歳出

款	項	金額
1 簡易水道事業費		235,559 ^{千円}
	1 簡易水道費	235,559
2 公債費		288,541
	1 公債費	288,541
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		524,600

平成24年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
平成24年度奈良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,748,538 ^{千円}
	1 後期高齢者医療保険料	3,748,538
2 使用料及び手数料		3
	1 手数料	3

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,710,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

3	繰入金		751,715
		1 一般会計繰入金	751,715
4	繰越金		25,000
		1 繰越金	25,000
5	諸収入		184,744
		1 延滞金・加算金及び過料	1
		2 償還金及び還付加算金	10,000
		3 預金利子	1
		4 雑入	174,742
歳入合計			4,710,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		57,701 ^{千円}
	1 総務管理費	44,100
	2 徴収費	13,601
2 後期高齢者医療金		4,477,558
	1 後期高齢者医療金	4,477,558
3 保健事業費		174,741
	1 健康保持増進事業費	174,741
歳出合計		4,710,000

平成24年度奈良市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度奈良市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- 1 病床数 一般病床 300床
- 2 年間患者数
 - (1) 入院 80,300人
 - (2) 外来 202,170人
- 3 1日平均患者数
 - (1) 入院 220人
 - (2) 外来 690人
- 4 主要な建設改良事業
 - (1) 施設改良費 2,984,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款 病院事業収益	497,355千円
第1項 医業収益	64,806千円
第2項 医業外収益	404,249千円
第3項 看護師養成事業収益	28,300千円

支出

第1款 病院事業費用	766,000千円
第1項 医業費用	716,200千円
第2項 医業外費用	20,000千円
第3項 看護師養成事業費用	28,300千円
第4項 予備費	1,500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額22,800千円は当年度分損益勘定留保資金22,800千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	3,011,500千円
第1項 企業債	1,532,800千円
第2項 補助金	1,451,172千円
第3項 負担金	27,528千円

支出

第1款 資本的支出	3,034,300千円
第1項 建設改良費	2,984,000千円
第2項 企業債償還金	50,300千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立奈良病院建設事業費に充当	1,532,800 <small>千円</small>	証書借入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

第3項 看護師養成事業費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 54,000千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、66,579千円である。

平成24年度奈良市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数 166,400戸

2 年間総給水量 46,461,000m³

3 1日平均給水量 127,290m³

4 主要な建設改良事業 1,140,300千円

(1) 施設整備事業費 279,780千円

(2) 施設費 365,144千円

(3) 配水施設改良費 495,376千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益 8,410,000千円

第1項 営業収益 7,940,528千円

第2項 営業外収益 469,452千円

第3項 特別利益 20千円

支 出

第1款 水道事業費用 8,199,000千円

第1項 営業費用 7,004,771千円

第2項 営業外費用 1,173,020千円

第3項 特別損失 11,209千円

第4項 予備費 10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,921,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,716,758千円、当年度分損益勘定留保資金1,161,161千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額43,081千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 2,389,000千円

第1項 企業債 1,037,300千円

第2項 負担金 1,077,555千円

第3項 分担金 274,145千円

支 出

第1款 資本的支出 5,310,000千円

第1項 施設整備事業費 314,253千円

第2項 施設費 439,410千円

第3項 配水施設改良費 623,239千円

第4項 固定資産取得費 22,526千円

第5項 企業債償還金 2,154,915千円

第6項 長期割賦金 1,745,657千円

第7項 予備費 10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	施設費	緑ヶ丘浄水場排水処理施設改良工事	1,680,000 <small>千円</small>	24	48,300 <small>千円</small>
				25	325,500
				26	483,000
				27	823,200
		須川ダム取水施設管理システム更新工事	245,700	24	68,250
				25	177,450

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
口径800耗配水本管布設工事（シールド工事）に伴う設計業務委託	平成25年度	千円 24,570

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 443,000	証 書 借 入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
水資源機構割賦負担金の繰上償還に充当	594,300			
計	1,037,300			

(一時借入金)

(平成24年3月27日揭示済)

第8条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項相互の間における経費の流用額が、50,000千円以内である場合。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,858,683千円
(他会計からの補助金)

第11条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

- (1) 布目ダム下流受益者負担金企業債元利償還補助金 23,517千円
(2) 布目ダム建設事業（一次精算）割賦負担金元利償還補助金 537,035千円
(3) 布目ダム建設事業（二次精算）割賦負担金元利償還補助金 91,728千円
(4) 比奈知ダム建設事業割賦負担金元利償還補助金 246,839千円
(5) 東部地域等水道整備事業企業債元利償還補助金 80,823千円
(6) 東部地域等水道整備事業簡易水道事業債元利償還補助金 117,272千円
(7) 興ヶ原簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,480千円
(8) 邑地簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,649千円
(9) 児童・子ども手当補助金 13,224千円
(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産購入限度額は、250,000千円と定める。